

CHIBA 赤十字 NOW

2022
Vol. 58



いままでも、これからも。

おかげさまで130周年



日本赤十字社 千葉県支部
Japanese Red Cross Society

【特集】

救護活動でたどる千葉県支部130年のあゆみ

〈特集〉
おかげさまで
130周年

救護活動でたどる 千葉県支部130年のあゆみ



病院船「弘済丸」内の様子

1904年～
(明治37年)

日露戦争救護

日露戦争が始まると、日赤は臨時救護部を設け、満州・朝鮮方面に150個班を超える救護班と2隻の病院船を派遣。千葉県支部では、傷病兵を収容して内地へ護送する病院船と各地の予備病院へ救護班2個班(54名)を派遣しました。



日赤本社を出発する戦時救護班

1937年～1945年
(昭和12年) (昭和20年)

日中戦争～太平洋戦争救護

955個班(延べ3万5,785人)にのぼる救護班が、北は満州、南は太平洋諸島に派遣され、1,000人を超える殉職者が出るなどその規模や犠牲の大きさは空前絶後のものでした。千葉県支部からは、病院船や国内外の病院などに救護班16個班(676名)を派遣しました。

1923年
(大正12年)

関東大震災救護

関東地方でマグニチュード7.9の地震が発生し、死者・行方不明者が約10万人を超える未曾有の被害をもたらしました。日赤は各支部の救護班総勢4,400余名を動員し、延べ206万人余を救護。千葉県支部では、千葉・佐倉・安房に救護所を設置し93名の救護員が従事したほか、東京にも救護班2個班を派遣しました。



芝公園に設置された救護テント

茂原市竜巻災害救護

強い低気圧の影響で、千葉県茂原市で雷と同時に竜巻が発生し、竜巻は約7分間のうちに市の中心部を縦断し、最大幅約1.2km、長さ約6.5kmの範囲に深刻な被害を出し、死者を含む国内最大規模の竜巻災害となりました。千葉県支部から救護班1個班を派遣しました。



竜巻による被害状況

これからも被災者に寄り添った救護活動を 続けるために

災害現場には、赤十字の救護班のほかに国や自治体が派遣するDMATや日本医師会が派遣するJMATなど、様々な医療チームが駆けつけます。その中で赤十字の強みは、全国91の赤十字病院が交替で救護班を派遣するなど、切れ目のない救護活動を展開できること、そして、救援物資の配布、赤十字ボランティアによる避難所支援など、医療に限らず被災者が必要とする様々なニーズに応えられる体制が整っていることです。

【千葉県支部の医療救護体制】

災害発生時に備え、成田赤十字病院に12個班、千葉県赤十字血液センターに2個班の救護班を常備しています。救護班は、医師1名、看護師長1名、看護師2名、薬剤師1名、主事(業務調整員)2名の7人編成で、平時は病院等に勤務し、定期的に訓練や研修に参加し災害救護に必要な知識と技術を身につけています。

災害発生時には直ちに被災地に出動し、救護所の設置や保健医療ニーズ調査、巡回診療、こころのケア活動などを行います。



避難所にて巡回診療を行う



平時から訓練や研修を重ね、いざという時に備える

千葉県支部は1892年(明治25年)11月に日本赤十字社千葉県委員会として設立して以来、県民の皆さまに支えられ、戦時・災害時の救護活動から、戦後の安否調査、また災害時や突然の事故・病気の際に役立つ救急法等講習の普及など「いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」活動に取り組んでまいりました。

今回は赤十字の起源であり、赤十字事業の要とも言える救護活動の130年を振り返ります。

赤十字は災害救護のイメージがあったけど、戦時救護もしていたの？

もともと赤十字は“戦時下で傷ついた人を敵味方の区別なく救いたい”という想いから生まれた組織です。このため、戦時下では戦時救護を行っていましたが、現在では「災害救助法」に基づき災害時に医療救護をはじめとした救護活動を行っています。



被災地の状況を確認する救護班

1995年
(平成7年)

阪神・淡路大震災救護

死者・行方不明者6,434人、負傷者4万4,000人余を数え、兵庫県を中心に甚大な被害をもたらした阪神・淡路大震災には、日赤は全国から救護班延べ981個班(5,959名)を派遣。千葉県支部からは、神戸市へ救護班4個班を派遣(延べ19日間、114名)し、412名を診療しました。



被災者のこころのケアを行う看護師

2016年
(平成28年)

熊本地震災害救護

熊本県を震源とする最大震度7の地震が短期間に2回発生し、余震も多発。死者は関連死を含めて273人、住宅被害は約20万7,000棟に及び、日赤は1,689人の救護員を派遣。千葉県支部では、熊本市や阿蘇市、南阿蘇村などに医療救護班、こころのケア活動要員等総勢27名を派遣しました。

東日本大震災救護

宮城県沖で国内観測史上最大のマグニチュード9.0の大地震、巨大津波が襲い、死者・行方不明者は2万2,303人を数えました。発災当日、日赤は全国の支部から救護班55個班を被災地に向け出発。同年9月までに894個班(6,492人)を派遣し、7万5,892人を診療しました。千葉県支部では、発災直後から約半年間にわたり、医療救護班やDMAT、こころのケア班等182名を派遣しました。



水没により孤立した避難所へ向かう救護班

2011年
(平成23年)

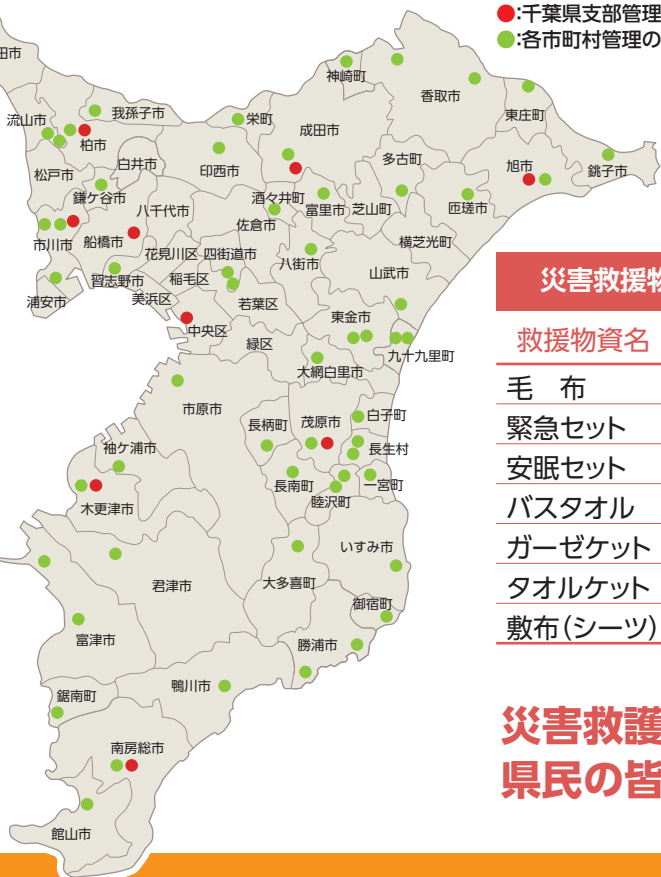
令和元年房総半島台風災害救護

観測史上最強クラスの勢力で関東に上陸し、千葉県を中心に甚大な被害をもたらした台風15号。安房地域を中心に家屋の被害が甚大で、県内の広い範囲で長期間におよぶ停電が発生しました。県内外の救護班が千葉県に参集し、館山市の安房医療センターを拠点に救護活動を展開。千葉県支部からは救護班2個班とこころのケア要員4名を派遣しました。



千葉県支部に参集した県内外の救護班

2019年
(令和元年)



- ：千葉県支部管理の災害救援物資拠点倉庫：9市9棟
- ：各市町村管理の災害救援物資等保管倉庫：45市町村56棟

【救護物資の備蓄】

県内9箇所に拠点倉庫、県内45市町村に56の保管倉庫を整備し、災害に備え、平時から毛布等をはじめとした救援物資を備蓄しています。災害発生時には被災者へ速やかに配布します。

災害救援物資の備蓄状況

救援物資名	在庫数
毛 布	27,450枚
緊急セット	1,080セット
安眠セット	1,565セット
バスタオル	1,170枚
ガーゼケット	2,770枚
タオルケット	990枚
敷布(シーツ)	2,410枚

(令和4年4月現在)

災害時に配布される救援物資

緊急セット

マスク、ウェットティッシュ、ラジオ、懐中電灯、歯ブラシなど

安眠セット

キャンプマット、枕、アイマスク、耳栓、スリッパ、靴下など

※上記のほか毛布も配布されます

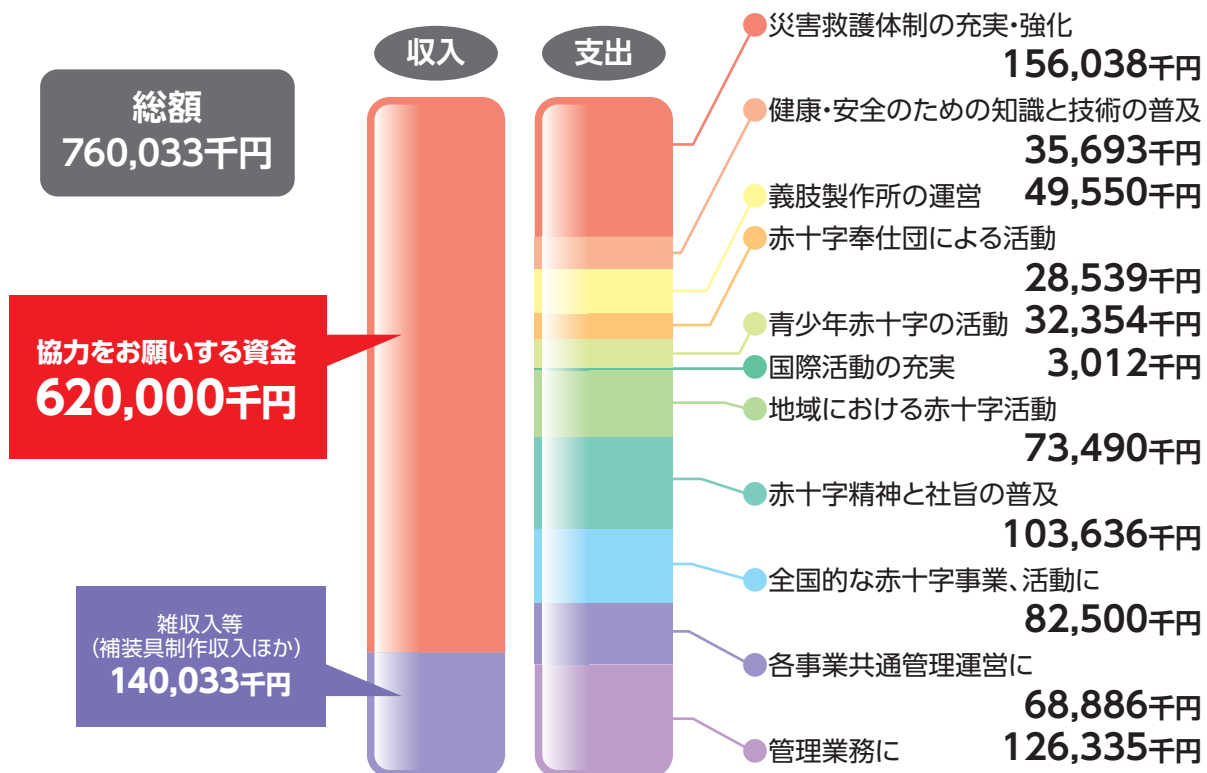
災害救護活動をはじめとした赤十字の事業すべては、県民の皆さまからの活動資金によって支えられています。

＋ あなたも赤十字サポーターに！

～赤十字の活動は、皆様からお寄せいただく活動資金によって支えられています～

令和4年度は次のような赤十字活動を推進してまいりますので
皆さまのご支援・ご協力をお願いいたします。

令和4年度予算(活動資金の使い道)



活動資金のご協力方法

毎年5月・6月に行われる赤十字運動月間中に、町内会・自治会、赤十字奉仕団などの皆さまにご支援をいただきご協力のお願いをしているほか、年間を通じて以下の方法でもご協力いただけます。

インターネットで



金融機関、郵便局・ゆうちょ銀行で



お近くの赤十字窓口で



※ご協力方法の詳細は当支部ホームページでご案内しています。



日本赤十字社では、ご支援者の方々に対し、赤十字の会員の一員として継続的なご協力をお願いしております。

なお、ご協力をいただいた金額が2,000円以上の方は会員として登録させていただき、赤十字事業の活動内容をご理解いただけるよう、定期的に広報紙などを送付いたします。

税制上の優遇措置

赤十字活動資金にご協力をいただくと、次の税制上の優遇措置を受けられます。

個人に対する税制上の優遇措置

優遇区分	措置の内容等
所得税 (所得控除)	寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで)から2,000円を差し引いた額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。
相続税 (非課税)	相続により取得した財産(全部または一部)を寄付した場合、寄付した相続財産の価格が相続財産から除外されます。

法人に対する税制上の優遇措置

優遇区分	措置の内容等
法人税	通常の寄付金の損金算入限度額とあわせて、別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額を損金に算入することができます。

寄付のお問い合わせ・お申し込み先

日本赤十字社千葉県支部 振興課 TEL 043-241-7531 (代表)

ウクライナ人道危機における赤十字の活動

2月24日以降、新たな局面を迎えたウクライナにおける戦闘では、ウクライナおよび近隣諸国の人道状況が急速に悪化しました。多くの市民が緊張と不安の中で過ごし、子どもを含む市民の死傷者が報告され、市民生活に不可欠なインフラにも被害が出ています。また、紛争の被害を恐れ、多くの人びとが、周辺国に避難しています。

ウクライナにおける紛争の犠牲者のニーズに対応するため、国際赤十字・赤新月運動（赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟、各国赤十字・赤新月社）は一丸となり、国内避難民や周辺諸国に避難した難民への医療支援や食料・生活用品の配付、離ればなれになった家族の再会支援などを行っています。



ウクライナから避難してきた人々に国境沿いで食料や衛生物資等を配付 ©ルーマニア赤十字社



ポーランド・ブシェミシル駅で医療支援を提供 ©オランダ赤十字社



地下鉄や避難所等で応急手当のトレーニングを実施 ©ウクライナ赤十字社



紛争でけがをした人に応急手当を施すボランティア ©ウクライナ赤十字社

今こそ知ろう！国際人道法

ウクライナ人道危機救援金を募集しております

くわしくは
こちら



ウクライナ人道危機に際し、報道などで「国際人道法」という言葉を耳にした方も多いのではないのでしょうか？

今日「国際人道法」として知られるジュネーヴ条約は、世界196の国が加盟しており、**世界で最も多くの国が参加する国際規範**です。国と国との争いである国際武力紛争の場合も、一つの国の領土内で起きる内戦の場合も、そのどちらにおいても国際人道法を遵守することが求められ、ジュネーヴ条約の下、赤十字は人間のいのちと健康、尊厳を守るため、いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先する「公平」、かつ一切の争いには参加しない「中立」の立場を維持して救護活動を行っています。

●国際人道法とは？

国際人道法は戦争時に適用される国際的なルールの総称*で、戦争において負傷したり病気になった兵士、捕虜、そして武器を持たない一般市民の人道的な取り扱いを定めた国際法です。

*「国際人道法」という名称の条約は存在せず、「1949年のジュネーヴ四条約」、「1977年の二つの追加議定書」「2005年の第3追加議定書」を中心とした、さまざまな条約と慣習法の総称が「国際人道法」です。

●国際人道法のルール 国際人道法の基本的なルールの一部をご紹介します。

1. 傷病者は敵味方の区別なく救護する

国際人道法のルーツである1864年ジュネーヴ条約で定められたルールです。戦場で傷ついた負傷者や病人を救護するために各国赤十字社が組織され、救護のための医療活動を攻撃の対象にはしてはいけません。

2. 一般市民は絶対に攻撃してはいけない (住宅、民間施設等も同様)

戦闘員と一般市民、軍用物と民用物(軍事活動に貢献していないもの)を区別し、攻撃は軍事目標に限定しなければなりません。無差別な攻撃はもちろん、危険なエネルギーを内蔵するもの(原発、ダム、堤防等)、一般住民の生存に不可欠なもの(食糧生産のための農業地域、作物等)、文化財や歴史的遺産の破壊も禁じられています。

3. 捕虜・抑留者は人道的に扱う

捕虜・抑留者の衛生・医療上の配慮、労働条件、居住環境、家族との通信、送還など広範な抑留条件を規定し、差別のない人道的な待遇が義務づけられています。

4. 非人道的武器は使用しない

紛争が終わった後も影響が残る対人地雷やクラスター弾、失明をもたらすレーザー兵器、そして人道に反する核兵器等は規制されています。

動画で見る国際人道法
「戦時の決まりごと」



国際人道法は、戦争がおこった時に犠牲者を保護するものです。そもそも戦争は国連憲章で禁止されていますが、現実には戦争や紛争は世界各地で起こっており、傷つく人々がいます。そのような現実の中で、**犠牲者の苦痛を少しでも軽減するために国際人道法が必要**なのです。戦争がもたらす不必要な犠牲や損害を防止するために、これまで経験してきた過去の多くの紛争の惨状を繰り返さないために、国際人道法は発展してきました。「**戦争にもルールがある**」という共通認識を、紛争当事者を含む社会一般に広めていくことが大切です。

国際人道法について
もっと知りたい方はこちら





いままでも、これからも。

おかげさまで130周年



日本赤十字社 千葉県支部
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社千葉県支部 創立130周年記念シンボルマークが 完成しました

～シンボルマークに込めた想い～

日本赤十字社千葉県支部は、今年11月16日に創立130周年を迎えます。

130周年を表す「130」の文字をモチーフに、130年にわたるご支援への感謝の気持ちを千葉県のシンボル「菜の花」に決めました。千葉県のシルエットを丸で包み込み、これからも誰も取り残さない赤十字の取り組みをイメージし、当支部の更なる事業躍進への誓いといたします。

おかげさまで130周年。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

Twitterはじめました

当支部公式Twitterを開
設しました。

千葉県の赤十字活動の情
報を発信しています。お気
軽にフォローしてください!



@nissekichiba

動画で見る一次救命処置

いざというとき、家族や周りにいる人がす
ぐに手当を行えば、救命の可能性は高くなり
ます。

赤十字では救急法などの講習を実施してお
り、その中でも特に重要な「心肺蘇生」と「AED
(自動体外式除細動器)の使い方」を学べる動
画を作成しております。ぜひご覧ください。

※救急法など講習会の受講については当支部
ホームページをご覧ください。



日本赤十字社キャラクター
ハートラちゃん



「赤十字NOW」読者アンケート

よりよい広報紙をお届けするため、皆さまの
ご意見・感想をお聞かせください。



活動資金 協力企業 (団体)の ご紹介

日本赤十字社の活動は、皆様からお寄せいただく活動資金によって支えられています。
赤十字のサポーターとして、活動を支えていただく「大きな力」となっています。ご協力、誠にありがとうございました。

※ 令和3年度第3四半期に千葉県支部へ直接10万円以上のご寄付をいただき、掲載をご了解いただいた法人(団体)のお名前を
ご紹介しています。なお、千葉県支部ホームページにおいてもご紹介しています。(敬称略・五十音順)

岩沢クリニック(成田市)
有限会社 エヌテック(千葉市美浜区)
株式会社 エパック(浦安市)
有限会社 エフルジャパン(東京都荒川区)
エム・ティー・エム興産株式会社(市川市)
株式会社 大木無線電気(船橋市)
かすみメンテナンス株式会社(松戸市)
沢田建設有限会社(船橋市)

昌信電機工事株式会社(千葉市中央区)
第一生命保険株式会社(東京都千代田区)
社会福祉法人 南小中台福祉会 南小中台保育園(千葉市稲毛区)
株式会社 ヤマト(千葉市緑区)
株式会社 横打(習志野市)
米屋産業株式会社(成田市)
株式会社 リンクス・ビルド(船橋市)

